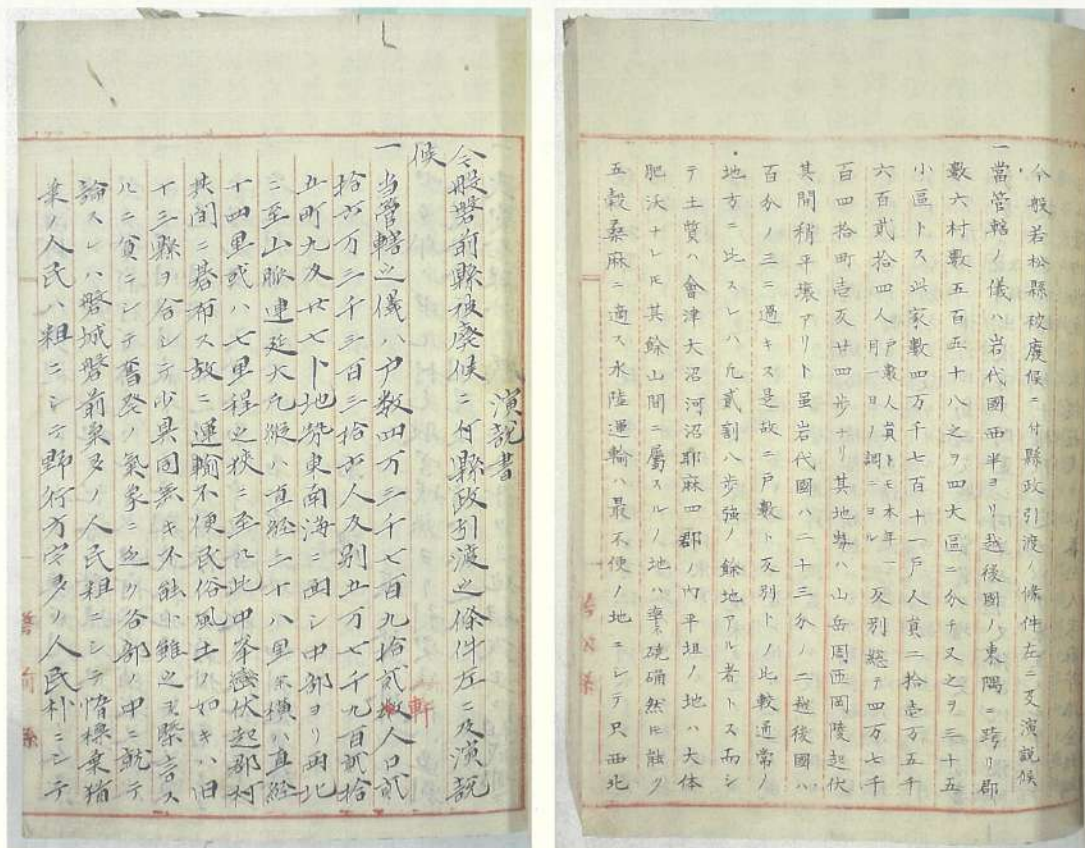


福島県史料情報

第75号 令和8年(2026)6月



【旧若松県引継演説書】(明治・大正期の福島県庁文書 18 所収、右側画像)

【旧磐前県引継】演説書(明治・大正期の福島県庁文書 16 所収、左側画像)

旧若松県・旧磐前県の引継演説書

今から一五〇年前の明治九年(一八七六)八月二十一日、明治政府から福島県に対して、「若松磐前両縣ヲ被廢其縣へ被併候條土地人民兩縣ヨリ可受取此旨相達候事」という命令が下された。いわゆる「三県合併」である。

これにより、浜通り・中通り・会津地域にまたがる新たな「福島県」が誕生したが、もともとは別々の県であった地域を一体として統治していくことは、当然のことながら簡単ではない。その際に参考とされたのが、旧若松県と旧磐前県から引き継がれた「県政引渡」の演説書(引継書)である。

前述の達書に「若松磐前両縣ヲ被廢」とあるように、合併にあたっての三県の立場は対等ではなく、手続き上は福島県への吸収合併であった。そのため、廃県となる若松県と磐前県から両県の土地・人民を継承する福島県への引継書が作成されている。そこには、管轄区域の地形・風土・人口などの基礎情報に始まり、県政の課題や庁内各課の事務内容まで事細かに記されていた。

たとえば、当時の若松県には二十一万五六二四人が生活していたが、戊辰戦争による「人民流離散亡」の後漸ク其旧ニ復セントスルノ際ナレハ其施政上ニ於テモ頗ル困難ノ国柄」と述べられている。一方の磐前県については、人口は二十六万三三三六人と若松県よりもやや多いものの、「毎郡荒蕪地多クシテ人員不足ノ国柄」とあり、こちらも統治の難度は高そうである。加えて、前者には会津士族就産問題、後者には亘理・伊具・刈田の宮城県への移管作業といった懸案も存在していた。

それらを記した旧若松県・旧磐前県の引継演説書は、新たな「福島県」における県政の基礎資料として極めて重要な文書といえる。

(山田 英明)

巡幸の陳列会と

『天覧物品記』

六大巡幸の一つである明治天皇の東北・北海道巡幸は、一五〇年前の明治九年(一八七六)六月二日から七月二十一日の五十日間にあつて実施され、明治天皇は旧福島県に六月十三日から二十二日まで都合十日間滞在している。この間に旧福島県では、文化財や物産を天覧に供するため総力を挙げて県内各地で大小様々な陳列会を開催したのである。

巡幸に先立つ五月六日に内務卿大久保利通から旧福島県へ巡幸に関する「心得方」が下達され、そこには「古器物書画并産物類其他珍奇ノ品最寄在合ノ分取集置可供天覧事」と記されている。先に示した陳列会はこの条文に則した公的な行事であつたため、出品者や出品物などは主催者である旧福島県側で事前に入念な調整が図られたのであつた。

福島行在所となつた福島中学校の南廊で天覧に供された品物を出品した者たちに対しては、旧福島県より明治九年六月十九日付で達が与えられている。例えば、川俣村の武藤茂平や本宮村の原瀬與五兵衛(貞勝)などの地域名望家に出された達の原本が現在でも伝来している。その達には旧福島県の朱印が捺され、出品

者の居住地域と名前、出品物の名称と員数などが記され、名誉ある褒状としての性格を帯びている。

ところで、福島町の萱間三太は、この陳列された品物を天覧古器物・天覧古書画・天覧物産に分類し、出品者の居住地域と名前、出品物の名称・由来・員数などを記し、明治九年九月九日に『天覧物品記』と題した本文十四丁からなる小冊子を刊行している。萱間自身も古器物三点と古書画四点を出品しており、刊行の目的は出品者の榮譽を永く記すとともに、出品者も相互にそれぞれの出品物を知るためでもあつた。『天覧物品記』の記載内容は極めて正確であり、萱間は旧福島県庁から情報の提供を受けていた可能性がある。

なお、『天覧物品記』は、福島市の満願寺や白河市歴史民俗資料館などにも収蔵されている。(渡邊 智裕)



明治9年9月9日付『天覧物品記』
(部分、福島大学所蔵文書)

令和八年度行事予定

(令和八年四月～令和八年十月)

一、展示公開

水郡線応援「東白川郡の古文書―矢祭町編―」・収蔵資料展「新公開史料展」

水郡線活性化応援のため、東白川郡ゆかりの古文書を取り上げるシリーズ展で、今回は矢祭町に関する古文書を展示中です。同時開催「新公開史料展」では大沼郡三島町ゆかりの「河越卿家文書」を展示中です。

【会期】開催中(七月十二日(日))

県政一五〇周年記念「福島県誕生」

県政一五〇周年を記念して、明治九年(一八七六)に福島県が誕生した経緯とその後の様子について、当館収蔵資料によりご紹介します。

【会期】八月八日(土)～十一月十五日(日)

【解説会】八月十六日(日)、十月二十四日(土)、各回とも午後一時三十分より五十分程度

歴史資料館移動展「阿武隈川流域の歴史と文化」

令和六年度収蔵資料展を再構成し、阿武隈川およびその流域に関する史料を取り上げます。

【会期】十月二日(金)～十一月三日(火・祝)

【会場】福島県立図書館企画情報

コーナー

二、地域史研究講習会

「福島県誕生」展に関連して、藩に代わって県が設置された背景や当時の福島県政の実像についての講演を行います。

【日付】十月十七日(土)

【会場】とうほう・みんなの文化センター(福島県文化センター)二階会議室

※詳細は、後日HP等でお知らせします。

三、臨時休館について

収蔵庫・文書庫の特別整理を実施するため、臨時休館します。

【期間】七月十四日(火)～七月二十日(月・祝)、十一月十七日(火)～十一月二十三日(月・祝)

四、資料閲覧について

電話で予約された方の資料閲覧を最優先とします。詳細や最新の情報はHPでご確認願います。

福島県史料情報

第75号 令和8年6月25日

編集・発行

公益財団法人 福島県文化振興財団

福島県歴史資料館

〒960-8116 福島市春日町5-54

TEL 024-534-9193 FAX 024-534-9195

URL <https://www.fcp.or.jp/history/>

E-mail history@fcp.or.jp